

四日市市告示第 497 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の市道の路線の区域を変更する。

なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、公示の日から3週間一般の縦覧に供する。

令和2年10月20日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(区域変更)

(都市整備部道路管理課)

整理 番号	路線名	区域変更前起終点	変更区間幅員 変更前幅員 変更後幅員 (m)	変更区間延長 変更前延長 変更後延長 (m)	備考 別添図位番号
		区域変更後起終点			
1	芝田4号線	芝田一丁目63-5 芝田一丁目334	4.6~5.9 2.6~3.6	24.2 303.8	区域を変更する 幅員を変更する NO.1
		芝田一丁目63-5 芝田一丁目334	2.6~5.9	303.8	
2	日永西37号線	日永西二丁目4307-1 日永西一丁目4273	6.0 2.6~11.0	18.5 693.1	区域を変更する 幅員を変更する NO.2
		日永西二丁目4307-1 日永西一丁目4273	2.6~11.0	693.1	
3	高花平51号線	高花平五丁目1-33 高花平五丁目10-14	6.0~12.0 4.0~8.0	48.7 574.0	区域を変更する 幅員を変更する NO.3
		高花平五丁目1-33 高花平五丁目10-14	4.0~12.0	574.0	
4	高花平52号線	高花平五丁目1-28 高花平五丁目1-67	6.0~13.4 2.0~8.0	96.6 391.5	区域を変更する 幅員を変更する NO.4
		高花平五丁目1-28 高花平五丁目1-67	2.0~13.4	391.5	
5	小林1号線	小林町字小林新田3029-8 内山町字仲尾7898	2.8 1.8~4.0	11.9 321.5	区域を変更する 幅員を変更する NO.5
		小林町字小林新田3029-8 内山町字仲尾7898	1.8~4.0	321.5	
6	小林25号線	小林町字小林新田3029-174 小林町字小林新田3025-84	4.5~9.0 5.0~9.0	2.1 82.3	区域を変更する 幅員を変更する NO.6
		小林町字小林新田3029-174 小林町字小林新田3025-84	4.5~9.0	82.3	
7	広永4号線	広永町字間之田403 広永町字間之田397-1	4.0 3.0~3.8	27.4 262.0	区域を変更する 幅員を変更する NO.7
		広永町字間之田403 広永町字間之田397-1	3.0~4.0	262.0	
8	大矢知8号線	下之宮町字皇田1-4 大矢知町字御幸林1341	4.5 3.1~5.0	19.1 285.2	区域を変更する 幅員を変更する NO.8
		下之宮町字皇田1-4 大矢知町字御幸林1341	3.1~5.0	285.2	
9	川北松寺線	川北二丁目290 松寺一丁目170-4	4.8 2.6~6.8	18.6 1041.2	区域を変更する 幅員を変更する NO.9
		川北二丁目290 松寺一丁目170-4	2.6~6.8	1041.2	
10	下之宮2号線	下之宮町字北神宮地198-2 下之宮町字笠木288-1	4.0~6.3 3.5~4.9	53.6 428.9	区域を変更する 幅員を変更する NO.10
		下之宮町字北神宮地198-2 下之宮町字笠木288-1	3.5~6.3	428.9	